

第8号（1）様式

外交・安全保障調査研究事業費補助金
補助事業実績報告書

※本報告書のほか、事業成果をアピールする資料（パワーポイントや動画等自由書式。最大3枚/3分程度）を提出すること。

（※当該資料は、単なる活動報告にしないこと。事業の新規性、研究成果によって得られた新たな知見及びそれに基づく政府へのアウトプット・提言等、事業成果について記載すること。）

1. 基本情報	
事業者名 公益財団法人 日本国際問題研究所	
事業区分・テーマ	※事業区分 総合事業：経済安全保障の観点からの我が国の強みや脆弱性を踏まえた、望ましい国際経済環境のあり方
事業名及び事業概要	本事業は、「国家間競争の時代における日本外交」に資する政策提言を行うべく、自由で開かれたルールに基づく国際経済秩序に対する経済安全保障上の挑戦を念頭に、日本の強み（戦略的不可欠性、戦略的自律性（優位性）等）や脆弱性（チョークポイント等）、先端技術の民生・公的利用、軍民両用先端技術の進展とそれによる作戦・戦闘領域の変容を特定し、これらを踏まえた日本にとって望ましい国際経済環境の創出や同盟国・同志国等との連携の在り方等に関する情報収集・分析・発信・政策提案を行う。
事業実施期間	※下記の期間から1つを選択し「○」を記入 () 1年間 (年度) () 2年間 (年度～ 年度) (うち 年目) (○) 3年間 (2023年度～2025年度) (うち 3 年目)

2 事業の成果（アウトカム）

評価要綱3の項目につき、以下①、②の自己評価を記載すること（分量は自由）。

（※ 活動実績の詳細や定量的実績は下記「3－1」～「4－2」の欄に記載すること。）

- ① どのように取り組み、どのような成果があったか（工夫を凝らした点、前年度の事業から改善した点を含む）。
- ② どの部分につき進展・成果が不十分であったか。その原因、次年度での改善方法。

（1）補助事業の成果

（基礎的情報収集・調査研究（外交に資する政策志向の研究とし、政策提言を含む。）

- 他の類似事業と比べて新規性があったか。研究成果により新たな知見が得られたか。また、外交に資する政策志向の研究がなされたか。
- ① 事業3年目では、海外シンクタンク及び有識者や企業との連携を深める中、経済安全保障の各イシューについての議論を深めていった。グローバルネットワークの中心性を利用した「相互依存の武器化」の進展に伴い、経済的利益と地政学コントロールのかじ取りが益々難しくなる中、具体的な経済安全保障の課題への対応や経済秩序のあり方についての議論が進んだ。米国による国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づく相互関税などの動向を分析し、WTO中心の自由貿易体制が転換点にあることを明らかにした。さらに、米中間の関税措置やレアアース輸出規制などを踏まえ、重要物資や先端技術を巡るサプライチェーンのチョークポイントが国家間競争の重要な要素となっていることを示した。加えて、欧州および東欧の政策関係者との対話を通じて経済安全保障政策の比較分析を行い、日本の重要物資サプライチェーン政策への関心や、経済的威圧への対応、有志国間の連携の重要性などについて知見を得た。また、重要・新興技術の分野では、AI（人工知能）、無人機（ドローン）、海底通信ケーブル、量子技術といった先端技術が、インド太平洋地域の安全保障環境や地域の平和に与える影響についての議論を深めた。各国が技術主導権をめぐる競争を強める中で、AIは単なる規制対象から経済発展と安全保障の両面で戦略的な技術として位置づけられ、政策議論の中心となっている。また、無人航空機や自律型システムは、監視や抑止、災害対応といった多様な用途で利用され、その普及は軍事・非軍事の境界を曖昧にしつつある。とりわけ、海底ケーブルは世界のデジタル通信の基盤であり、データトラフィックのほぼ全てがこれらに依存しているため、地政学的リスクや潜在的な妨害のターゲットとなる懸念が高まっている。さらに、量子技術は通信の安全性やセンシング能力を根本的に変える可能性を持ち、地域に

における技術的優位性が安全保障の新たな基盤として注目されている。これらの技術については、各国の政策動向や国際協力の枠組み、標準化やガバナンスの在り方について政官財学の連携を通じて知見を深めるとともに、地域の安定と平和を確保するための協調的な対応の必要性を改めて確認した。

● 事業テーマ及び補助事業者の企画に基づき、情報収集及び調査研究が的確に行われたか。

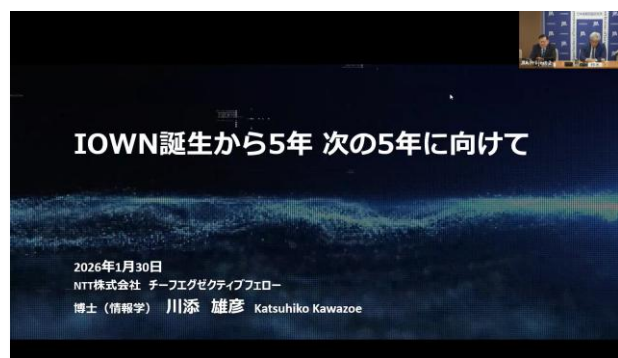
研究会、ラウンドテーブル、海外調査等を通じて、国内外の政策関係者、研究者、シンクタンク等の多様なアクターとの意見交換および情報収集を実施した。とりわけ海外の専門家や政策関係者との対話を通じて、米国の関税政策、経済安全保障政策、サプライチェーン強靱化、国際通商秩序の変化等に関する最新の政策動向や課題について知見を得た。「経済安全保障」研究会において、トランプ 2.0 政権下の経済安全



「先端技術と安全保障」研究会

台湾シンクタンク DSET との共催

保障政策や関税政策の動向、自由貿易体制の今後等について、専門家との議論を通じて情報収集及び調査研究を行った。「先端技術と安全保障」研究会において、インド太平洋地域における重要・新興技術の戦略的含意について、具体的かつ実務的な情報収集及び調査研究を



「先端技術と安全保障」研究会

NTT セミナー

備が追いついていない現状が共有され、政府と企業の連携によるルール形成やガードレール整備の必要性について認識を共有した。さらに 1 月には NTT チーフエグゼクティブフェローの川添雄彦氏をお招きしてハイブリッド形式のセミナーを実施し、次世代通信基盤構想 IOWN

行った。11 月 13 日には台湾のシンクタンク DSET とウェビナーを開催し、海底ケーブルの強靱性、小型衛星、ドローンといった分野について日台の専門家間で議論を行った。また、12 月 18 日には日本 IBM の藏本雄一執行役員を招き、AI 活用の拡大に伴うサイバーリスク、AI ガバナンスの課題、IoT 機器やコネクテッドカーの脆弱性等について実務的観点から議論を行った。企業における AI 利用の急速な進展に対し、ガバナンスや情報管理体制の整

の現状と安全保障・経済安全保障との接点について議論を交わした。6Gを含む超低遅延・高信頼通信が統合指揮統制や無人システム運用に与える影響、量子耐性技術や宇宙通信との連結可能性、標準化及び国際展開戦略の示唆について具体的知見を得た。

(機動的かつタイムリーな国内外への発信)

- 海外のシンクタンクの動向も参考に、広報責任者を設置する等の措置を講じて、訴求対象ごとに、発信のタイミング、形式、内容等を工夫し、戦略的な発信に意を用いているか。

①広報担当者を設置して対外発信に努めている他、公開情報のみならず、研究員独自の人脈や国内外の関係機関との意見交換の機会等を活用しつつ、重要外交日程、関連地域・諸国の情勢や対日関係等の適時適切な把握に努めている。その上で、注目すべき事案の発生に際しては、様々な形（レポート執筆、ウェビナー開催、メディア・インタビュー対応等）でタイムリーな発信に努めている。当研究所独自の発信媒体（ホームページ、SNS、メルマガ等）に限らず、メディアを通じた発信にも努めている。メディア関係者との意見交換及びメディア出演の機会を捉え、当研究所所属研究員による質の高い分析や解説を提供している。意見交換やイベントに際しては、コロナ禍で主流となったオンライン開催の利便性は維持しつつ、対面での交流を徐々に復活させ、より活発で円滑な議論の実現を目指している。

例えば、柳田主任研究員による国問研戦略コメント「トランプ関税：日米貿易交渉の行方」を日英両言語で公開し、トランプ政権による通商拡大法 232 条および国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づく広範な関税措置の内容と、その交渉戦術的性格を分析した。同コメントでは、相互関税の算定根拠の問題点を指摘するとともに、日米交渉の主要論点（自動車・農産品・非関税障壁・為替問題等）を整理し、日本が取るべき交渉戦略とレバレッジについて具体的示唆を提示した。また、AJISS-Commentary（英文）においては、亀山康子氏による“Security Aspects of Climate Change”を通じて、気候変動の安全保障上の影響を包括的に分析した。さらに、東島雅昌氏による“Three Potential Factors Fueling Democratic Breakdown in the Global South”では、グローバル・サウスにおける民主主義後退の構造的要因を検討し、国際秩序への含意を提示した。加えて、猪俣哲史氏による“Institutions as the New Powerhouse: Rethinking Economic Security”では、制度設計の観点から経済安全保障を再考し、国家間競争下における制度の役割を論じた。「戦略アウトルック 2026」は日英両言語での発表を行い、高山研究員は経済安全保障、柳田研究員は通商政策・国際経済秩序について執筆するなど、幅広い層への情報発信を行っている。

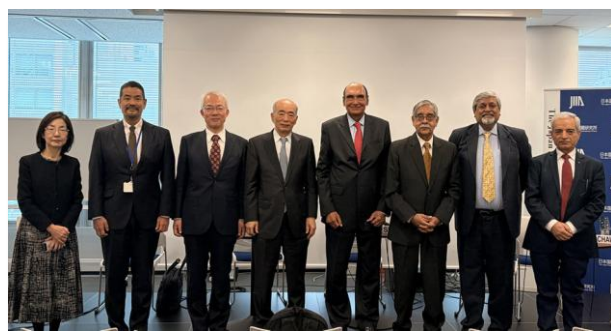
②アクセス数の分析等を行い、タイムリーな発信につながるように引き続き努めていく。

- 補助事業者・研究者個人によるインターネット、SNS等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、日本の主張・視点の国際社会への発信が機動的・タイムリーかつ積極的になされたか。その結果として国際世論の形成に参画することができたか。

(※活動内容のみではなく、どのような発信が、どのように国際世論の形成への参画につながったかを総括的に記載すること。)

- ①国際会議への登壇、国際フォーラムの開催、海外シンクタンクとの対話、オンライン・対面イベントの実施等を通じて、日本の視点に基づく政策的議論を国際社会に発信した。

例えば、第8回「日印インド太平洋フォーラム」(第11回日印トラック1.5対話)を通じ、日本の視点をインド太平洋地域及び国際社会に向けて積極的かつタイムリーに発信した。本フォーラムは、当研究所とインドのDelhi Policy Group (DPG)との共催により、2025年11月5日に東京で開催され、日本国外務省およびインド外務省の後



第8回「日印インド太平洋フォーラム」

援を受けた。本年は2日間にわたり実施され、初日は「戦略的転換と国際秩序」及び「日印協力：SSGP10年の歩み」をテーマとする非公開セッションを開催し、急速に変化する地政学環境及び日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ(SSGP)の進展について率直な意見交換を行った。特にインド太平洋における経済安全保障の重要性が主要論点となり、サプライチェーン、重要・新興技術、地域協力の在り方について実務的かつ戦略的な議論を深めた。会場には対面で約35名が参加し、幅広い関係者に向けて日本の視点を共有する機会となった。さらに、日印間の戦略的対話及び協力推進に関する共同声明の署名により、議論の成果を具体的な協力枠組みに結び付けた。

また、研究員らは国際会議やフォーラムに積極的に登壇し、AIガバナンス、サイバーセキュリティ、偽情報対策、先端技術を巡る国家間競争などの分野で日本の視点を発信した。例えば、リトアニアで開催されたGlobal Cooperation & Training Framework (GCTF) Workshop 2025では柳田主任研究員がパネリストとして登壇し、台湾・米国・欧州の関係者とサプライチェーン強靱化や不可欠技術確保、規制改革等について議論を行い、日本の経済安全保障推進法や公的支援制度が参考モデルとして紹介されるなど、日本の政策経験を国際的な政策議論の中で共有する機会となった。さらに、日・印・越トラック1.5安全保障協議や欧州シン

クタンクとの対話、カンボジア政府関係者との意見交換等を通じ、日本の政策経験やルールに基づく国際秩序の重要性について理解の促進を図った。日本の主張や政策提言を含む「戦略アウトルック」（英語版）や「国問研戦略コメント」等の英語版及び英文コメンタリー「AJISS-Commentary」を当研究所の英語 HP への掲載・SNS・メールマガジンの配信を通じて、国際社会に積極的に発信しており、国外の有識者コミュニティの間で好評を博している。「AJISS-Commentary」は、海外の有識者（研究者、ジャーナリスト、外交官）約 6,000 名に直接配信及び HP へ掲載しており、日本が重視する WPS や日本の経済政策について効果的に発信できた。

- 補助事業者・研究者個人によるインターネット、SNS 等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、国民の外交・安全保障に関する理解増進に取り組んだか。また、その反響があったか。

（※活動内容のみではなく、どのような活動がどう国民の理解を増進したのか、どのような反響があったかを総括的に記載すること。）

公開ウェビナー、セミナー、講演、出版物の発行、メディア出演等を通じて、外交・安全保障に関する情報発信を行い、国民の理解増進に取り組んだ。例えば、2025 年 8 月には経済安全保障研究会と中国研究会の合同ウェビナー「日米交渉、トランプ関税の現在地」を開催し、日米及び米台間の関税交渉の動向や自由貿易体制の今後について専門家による議論を公開し、国際経済秩序を巡る課題について広く理解を深める機会を提供した。

また、2026 年の国際情勢を展望する政策提言集「戦略アウトルック 2026」を日英 2 言語で発行し、崩れゆく国際秩序と「不確実性の時代」における日本外交の課題について分かりやすく提示することで、外交・安全保障政策を巡る議論への理解促進に寄与した。加えて、研究員による講演や公開イベントへの登壇、新聞・オンラインメディアでの解説等を通じて、偽情報対策、AI・半導体など先端技術を巡る国家間競争、国際秩序の変化といったテーマについて解説を行い、国民に対して最新の国際情勢を理解する機会を提供した。

こうした発信は、新聞記事やオンライン媒体での掲載、公開イベントへの参加、動画配信等を通じて広く共有され、外交・安全保障を巡る重要課題について社会的関心を喚起するとともに、政策議論への理解を深めることに寄与した。

（外国シンクタンク・有識者等との連携、ネットワークを通じた国際世論の醸成への貢献）

- 研究過程における外国シンクタンク・有識者等（在日の有識者、外交官、外国メディア関係者を含む）との定期的な討論や共同研究等を通じ、諸外国の視点や海外シンクタンク・有識

者等のネットワークを取り入れた調査研究や、日本の立場や見解に関する外国シンクタンク・有識者等による理解の増進に取り組んでいるか。

(※ 活動内容のみではなく、外国シンクタンク・有識者との連携がどれほど、どのように深められたかを総括的に記載すること。)

(※調査研究事業については本項目の記載は任意。)

①外国シンクタンクや有識者との連携に積極的に取り組み、国際的な政策ネットワークの拡充と日本の立場への理解促進に成果を挙げた。台湾の DSET とのクローズド・ウェビナーや、インドの Delhi Policy Group (DPG) との日印インド太平洋フォーラムの共催を通じ、重要・新興技術や経済安全保障、地域秩序に関する実務的・戦略的対話を実施した。DSET との連携では海底ケーブル、小型衛星、ドローン等の先端技術分野について専門家間で意見交換を行い、日台の研究ネットワークを強化した。DPG とのフォーラムでは経済安全保障や「日印+」協力を中心に議論を行い、共同声明の署名を通じて戦略対話の枠組みを強化した。



欧州との連携では、ECIPE、RUSI Europe、European Policy Centre、HCSS 等の主要シンクタンクと意見交換を行い、経済安全保障やサプライチェーン強靱化、通商政策等について政策対話を実施した。オランダ・マートリヒト大学の Hylke Dijkstra 教授およびチェコ・カレル大学の Michal Parizek 准教授を迎え、EU 支援研究の成果を基にグローバル・ガバナンス

ス改革の現状と課題について議論を行った。

また、10月16日には有賀研究員が国連主催「Youth4Disarmament Forum」初回会合において核軍縮と新興技術に関するエキスパート・パネルのモデレーターを務め、UNIDIR、UNODA、NTI、各国代表部関係者等との議論を主導した。AIやサイバー技術と核指揮統制通信（NC3）の交差がもたらすリスクなどを巡る議論を整理し、その成果は提言文書として国連総会第一委員会各国代表団に提出され、日本の研究者が国際的な規範形成プロセスに関与する機会となった。さらに、在日の外交官とのネットワークにおいても、佐々江理事長が定期開催の



G7 大使会合等を通じて駐日米国大使をはじめとする G7 諸国およびアジア諸国の駐日大使と意

見交換を重ね、経済安全保障や国際秩序に関する日本の立場や見解への理解をハイレベルで促進した。これらの取組を通じて、外国シンクタンク、有識者、外交官等とのネットワークを地域横断的に拡充し、継続的な政策対話の基盤を構築するとともに、日本の立場や問題意識に対する理解の促進を図り、国際的な政策コミュニティにおける議論形成および国際世論の醸成に貢献した。

- G7、安保理常任理事国以外の国のシンクタンクとの意見交換・セミナー実施を通じて、我が国の情勢認識及び外交施策に関する理解増進、並べに我が国にとり望ましい国際世論の醸成に取り組んでいるか。

(※調査研究事業については本項目の記載は任意。)

- ① 当研究所は、本年度も G7 及び安保理常任理事国以外の国のシンクタンクや有識者との意見交換やセミナーを積極的に実施し、日本の情勢認識や外交施策に対する理解増進、並びに我が国にとり望ましい国際世論の醸成に取り組んだ。例えば、インドの Delhi Policy Group (DPG) との第 8 回日印インド太平洋フォーラムでは、インド太平洋における経済安全保障や地域協力の在り方について戦略的対話を深化させ、ルールに基づく国際秩序の重要性について認識を共有した。また、台湾の DSET との先端技術・安全保障に関するウェビナーを通じ、海底ケーブル、小型衛星、ドローン等の政策課題について議論を行い、地域のレジリエンス強化に向けた日本の立場を発信した。さらに、12 月 7 日のドーハフォーラムでは、日本、米国、欧州、中東地域の有識者とともにパネルセッションを共催し、各国の経済安全保障政策の進展や先端技術の研究開発投資を巡る規制と自由化のバランスについて議論を交わす中で、日本の視点を発信した。加えて、2025 年 9 月 30 日にはソック・シパナ・カンボジア王国上級大臣をはじめとする訪問団を迎え、ルールに基づく国際秩序や多国間主義の重要性、WTO を中心とする自由貿易体制の現状、カンボジアの CPTPP への関心等について意見交換を行った。こうした東南アジア諸国を含むグローバルサウスの政策関係者との対話を通じて、国際経済秩序の維持・強化に関する日本の考え方を共有するとともに、各国の関心や問題認識への理解を深め、包摂的な国際世論の形成に貢献した。



(2) 補助事業の実施体制及び実施方法
● 若手、女性、地方在住研究者を積極的に登用しているか。若手研究者の育成（英語による発信力の強化を含む。）に取り組んでいるか。
① 研究会の運営、国際会議・定期協議、セミナーなど行事の実施にあたっては適切なジェンダー・バランスの確保と若手人材の登用を企画段階から強く意識しながら取り組んでいる。一定の成果を上げていると評価する。 ② 女性・若手人材の登用については継続的な取り組みが重要であり、特に分野によっては女性・若手人材の絶対数不足が著しいことも念頭に置きつつ、さらなる裾野の拡大と様々な機会の提供を意識的に行っていった。地方在住の研究者については、コロナ禍以降、オンラインで研究会・協議等を開催していることにより、参加がより容易になっており、地方在住研究者との連携を積極的に追求した。
● 複数の分科会や研究会がある場合、それらの間の有機的な連携が取れているか。単一の分科会・研究会のみの場合は、分散的な個人研究に留まらず、研究者間で連携して調査研究・対外発信が実施されているか。
①複数の研究会間の有機的な連携を図り、研究成果の深化と対外発信の強化に努めた。例えば、2025年8月8日には経済安全保障研究会と中国研究会の合同ウェビナー「日米交渉、トランプ関税の現在地」を開催し、日米交渉および米台交渉を含む関税政策の動向や自由貿易体制の将来について専門家による議論を行った。こうした研究会横断型のイベントを通じて、各研究会の知見を結集した多角的な分析と発信を実現し、研究者間の連携を強化するとともに、複雑化する国際経済秩序をめぐる課題について総合的な理解の深化に努めた。
● 外務省等の関係部局とのコミュニケーションを構築し、政策立案上のニーズを把握し、それを踏まえて効果的にアウトプット・政策提言を行ったか。
①外務省とは、幹部から各研究員に至るあらゆるレベルでコミュニケーションを構築して日常的に意見交換を行い、政策立案上のニーズや問題意識などを吸い上げ、研究活動や発信、政策提言につなげている。たとえば、佐々江理事長は、外務省の主要幹部と大所高所の意見交換を行い、また、経済と安全保障のリンケージに深く関与する外務省幹部と意見交換を行った。更に、外務省幹部、経済産業省・財務省の局幹部とも意見交換を行ってきている。吉田所長も、同様に関係する外務省局幹部等と意見交換・聴取を重ねてきている。

本事業の実施にあたっては、外務省との打合せを行い、外務省課室長から担当官に至る関係者と意思疎通を行い、政策ニーズの把握に努めた。研究会には、外務省幹部・職員のオブザーバー参加を得ており、研究会委員による活発な議論を通じて、外務省の政策ニーズや問題意識を、研究活動に反映させている。また、オンラインで開催することで在外公館からもオブザーバーが参加しており、研究会での議論に対して高い関心と評価が本省に伝えられた。

こうした様々な活動を通じて吸い上げた外務省のニーズや問題意識は、「戦略アウトルック」等の各種レポートにおける政策提言作成に際しても参考にしており、外務省関係者から高い評価を受けている。

- 補助事業者のホームページ上に、研究部門、研究者個人（研究実績、写真、連絡先等）の情報を充実させ、研究内容及び研究者の見える化に努めているか。

①研究プロジェクトごとにホームページを開設し、研究会の成果物（例えば、研究レポートや戦略コメント、シンクタンク協議の実績報告等）が掲載されており、研究内容や研究者の見える化がされている。

HP上の研究スタッフ紹介では、機微なテーマを扱う研究者の個人情報・プライバシーに十分配慮しつつ研究者情報の拡充が図られている。また、事業・研究の成果を十全に記載することを前提として本研究所は、ネットからアクセスが可能な研究成果のデータベース（レポジトリ）をHP上で運営している。

- 組織自体の外交・安全保障政策に関する政策提言能力及び国際発信力を強化し、国際的な議論の先導に努めているか。（※実施状況のほか、発信がどう国際世論の先導につながったかを記載すること。）

（※総合事業及び調査研究事業については本項目の記載は任意。）

- グローバルに活躍する若手人材を含む多様なシンクタンク人材の発掘・育成に意を用い、これら人材の国際的な発進力強化に取り組んでいるか。

（※総合事業及び調査研究事業については本項目の記載は任意。）

(3) 補助金の使用
● 補助金事業事務処理マニュアルに沿って事業が実施されているか。
当研究所では補助金を執行する研究部と事務局で「補助金事業事務処理マニュアル」が共有されており、同マニュアルに沿って適切に補助金執行・事業実施が行われている。

3-1 事業の実施状況・成果

※以下の4つのカテゴリーに沿って、具体的な実施状況（日時、場所、参加者/参加人数、テーマ、調査、議論や対外発信の概要、成果等）について記載すること。（分量自由）

1. 基礎的情報収集・調査研究

本事業は、「国家間競争の時代における日本外交」に資する政策提言を行うべく、自由で開かれたルールに基づく国際経済秩序に対する経済安全保障上の挑戦を念頭に、日本の強み（戦略的自律性、戦略的不可欠性等）や脆弱性（チョークポイント等）、先端技術の民生・公的利用、軍民両用先端技術の進展とそれによる作戦・戦闘領域の変容の特定・検証を踏まえつつ、国際（経済）ルールや規範の改定・創設や同盟国・有志国との連携のあり方等に関する情報収集・分析・発信・政策提案を行った。

◆「経済安全保障の観点からの我が国の強みや脆弱性を踏まえた、望ましい国際経済環境のあり方」プロジェクト

2-I 「国家間競争時代の経済安全保障と日本外交」研究会

① 第1回会合：4月7日・於当研究所及びオンライン

「トランプ2.0政権下の経済安全保障」

外部講師： アブラハム・ニューマン BMW ドイツ・ヨーロッパ研究センター所長、ジョージタウン大学教授

コメンテーター： 猪俣哲史 ジェトロ・アジア経済研究所上席主任調査研究員（研究会委員）

（出席61名、うちオブザーバー50名：外務省19名、在外公館18名、他研究会2名、国間関係者10名、有識者3名）

② 第2回会合：11月19日・於当研究所及びオンライン（非公開会合）

「米国の関税政策の現状と国際経済体制の展望」

外部講師： ジェニファー・ヒルマン ジョージタウン大学教授

（出席：研究会委員8名）

2－Ⅱ 「先端技術と安全保障」研究会

① 第1回会合：11月13日・於オンライン

台湾のシンクタンク DSET（台湾安全保障研究院）と「海底ケーブル（通信インフラ／サイバーセキュリティ）」「小型衛星（宇宙）」「無人機（ドローン）」をテーマに、日台双方の専門家がそれぞれの視点から発表を行い、意見交換を実施した。

登壇者：

〔司会〕 鈴木一人・東京大学公共政策大学院教授（研究会主査）

〔報告〕 福島康仁・慶応義塾大学総合政策学部准教授（研究会委員）

松原美穂子・NTT チーフサイバーセキュリティストラテジスト（研究会委員）

吉田優一・国際文化会館 LEAP フェロー

Tsai-ying Lu DSET エネルギー・レジリエンス・プログラム ディレクター

Cathy Fang DSET 国家安全保障研究チーム ポリシーアナリスト

Weiting Chen DSET 国家安全保障研究チーム ディレクター

Ryan Deng DSET 国家安全保障研究チーム ポリシーアナリスト

（出席：65名、うちオブザーバー50名：外務省24名、在外公館16名、他研究会4名、国間関係者6名）

② 第2回会合：12月18日・於オンライン

日本 IBM 株式会社 執行役員（セキュリティ担当）藏本雄一氏をお迎えし、Connected Cars をめぐるサイバーセキュリティとその経済安全保障上の含意、AI とロボットの融合（Physical AI）によって生じ得る潜在的リスク、さらに IBM 様による日本における経済安全保障分野での取組についてご講演いただき、その後、委員との質疑応答・意見交換を行った。

外部講師：藏本雄一・日本 IBM 株式会社 執行役員（セキュリティ担当）

（出席：62名、うちオブザーバー52名：外務省30名、在外公館17名、他研究会2名、国間関係者3名）

③ 第3回会合：1月30日・於オンライン

NTT チーフエグゼクティブフェロー 川添雄彦氏をお迎えし、NTT が提唱する光技術を基盤とした次世代の情報通信・情報処理基盤構想である IOWN の全体像と現状をはじめ、光電融合技術の基礎的背景（5G／6G を含む）および同技術が宇宙・防衛・半導体分野にもたらす応用可能性について

ご講演いただいた。あわせて、政府との連携を含めた取組や、低遅延・高信頼通信が指揮統制や無人システム運用にもたらす意義、さらにサイバー・宇宙領域との連結といった安全保障上の含意を議論した。加えて、光電融合が日本にもたらす戦略的優位性や、海外展開、標準化およびサプライチェーンへの示唆など、経済安全保障の観点からの考察を行い、その後、委員との質疑応答・意見交換を行った。

外部講師：川添雄彦 NTT チーフエグゼクティブフェロー

（出席：80 名、うちオブザーバー70 名：外務省 40 名、在外公館 18 名、他研究会 6 名、国間研関係者 6 名）

2. 機動的かつタイムリーな国内外への発信（インターネット等による広報、公開セミナーの開催、若手研究者による国際的発信を含む）

2. - 1 公開セミナー（ウェビナー）の実施

●国間研主催または他機関との共催・共同実施

（1）合同ウェビナー第一弾「日米交渉、トランプ関税の現在地」（2025 年 8 月 8 日 於：当研究所）

本総合事業「経済安全保障」研究会と当研究所が別途実施する総合事業「中国」研究会による合同ウェビナー第一弾「日米交渉、トランプ関税の現在地」を開催した。日米交渉、さらに米台交渉に焦点をあてて、トランプ政権との関税を巡る交渉の現状、自由貿易体制の今後に関する多くの論点について、専門家による議論がされた。

登壇者：

〔司会〕 飯田敬輔・政策研究大学院大学特別教授（経済安保研究会主査）

〔報告者〕 川瀬剛志・上智大学法学部教授（経済安保研究会委員）

〔コメンテーター〕 伊藤信悟・国際経済研究所主席研究員（中国研究会委員）

YouTube 動画：<https://youtu.be/X-cici9RT0U>

（出席者：191 名）

(2) 第8回日印インド太平洋フォーラム（第11回 日印トラック 1.5 対話）（2025年11月4-5日、於：当研究所、他）

Delhi Policy Group と第8回「日印インド太平洋フォーラム」（日印トラック 1.5 対話）を共催した。フォーラムでは、国際秩序の変化や日印「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の進展に加え、経済安全保障を含む幅広い戦略課題について議論が行われた。公開セッションでは、クアッドの役割や東南アジアを含む地域協力の強化が主要議題となった。

・1日目非公開会合登壇者

[司会] 佐々江 賢一郎・日本国際問題研究所理事長

H.K シン・デリー・ポリシー・グループ(DPG)所長／元駐日インド大使

[パネリスト]

Mr. R. Madhu Sudan, Charge d' Affaires, Embassy of India in Japan

Amb. Nalin SURIE, Distinguished Fellow, DPG

Vice Adm. Anil CHOPRA, Distinguished Fellow, DPG

Dr. Ashok CHAWLA, Senior Fellow, DPG

神谷 万丈（防衛大学校教授／日本国際問題研究所客員研究員）

秋田 浩之（日本経済新聞社 本社コメンテーター）

安藤 裕二（日本貿易振興機構（JETRO 企画部）企画課海外地域戦略主幹（南西アジア））

堀内 千保（富士通株式会社 グローバル政策推進本部 グローバル政策推進部 シニアマネージャー）

外務省関係者

・2日目公開セッション登壇者：

[共同司会] 佐々江 賢一郎・日本国際問題研究所理事長

H.K シン・デリー・ポリシー・グループ(DPG)所長／元駐日インド大使

[基調講演] スブラマニヤム・ジャイシャンカル・インド外務大臣（ビデオメッセージ）

国光あやの外務副大臣

[パネリスト]

Amb. Nalin SURIE (Distinguished Fellow for Diplomacy, DPG)

Vice Admiral Anil CHOPRA (Retd.) (Distinguished Fellow, DPG)

Dr. Ashok CHAWLA (Senior Fellow for India-Japan Security Studies, DPG)

高見澤 將林（笹川平和財団 上席フェロー／東京大学 公共政策大学院 客員教授）

宮本 新吾（外務省 南部アジア部長）

伊豆山 真理（防衛研究所 地域研究部アジア・アフリカ研究室 主任研究官）

（出席者（招待）：35 名）

（3）第 23 回ドーハ・フォーラム（2025 年 12 月 6－7 日、於：カタール、ドーハ）

“Justice in Action: Beyond Promises to Progress” を全体テーマとする同フォーラムで、当研究所が「Addressing the Fracturing of Global Governance: Power Politics vs. Principled Order」と題するパネル・ディスカッションを共催し、国際秩序が崩壊しつつある中で、マルチラテラリズムの重要性を改めて強調し、戦略的な信頼の醸成が必要であることを議論した。また、地域を超える協力の可能性についても言及があり、特にグローバルサウスの国々をいかに新しい秩序の形成に巻き込んでいけるかについても活発に意見が交わされた。

登壇者：

H.E. Dr. Srgjan Kerim, President of the 62nd Session of the UNGA, United Nations

Ms. Merissa Khurma, Founder and CEO, AMENA Strategies

Dr. Daniela Schwarzer, Member of the Executive Board, Bertelsmann Stiftung

Mr. Lawrence Anderson, Senior Fellow, S Rajaratnam School of International Studies

市原麻衣子・一橋大学教授

モデレーター：高原明生・東京女子大学特別客員教授／日本国際問題研究所上席客員研究員

（4）ラウンドテーブル「Global Governance in a Geopolitical World」（2026 年 1 月 21 日、 於：当研究所およびオンライン）

オランダ・マートリヒト大学教授の Dr. Hylke Dijkstra 氏とチェコ共和国・カレル大学 准教授の Dr. Michal Parizek を迎えて EU 支援の国際研究成果を基に、グローバル・ガバナンス改革の現状と課題を議論。前半は制度改革全般、後半は WTO を中心に貿易分野の課題と改革につき議論した。

登壇者：

〔司会〕 飯田敬輔・政策研究大学院大学特別教授（経済安保研究会主査）

[報告者] Hylke Dijkstra オランダ・マートリヒト大学教授

Michal Parizek チェコ共和国・カレル大学 准教授

[討論者] 高島亜紗子・日本国際問題研究所主任研究員

出席者：

Ayu Anastasya Rachman, Japan Foundation South East Asia Fellow

田中伸男 タナカグローバル株式会社 CEO

稲田十一 専修大学 経済学部教授

片田さおり 南カリフォルニア大学教授／日本国際問題研究所客員研究員

高原明生 東京女子大学特別客員教授／日本国際問題研究所上席客員研究員

福島安紀子 東京財団上席フェロー

柳 淳 日本国際問題研究所・プラットフォーム本部長

杉之原真子 フェリス女学院大学国際交流学部教授

佐藤俊輔 金沢大学人間社会研究域国際学系准教授

川瀬剛志 上智大学法学部教授・研究科委員長

中西俊裕 帝京大学経済学部教授

柳田健介 日本国際問題研究所主任研究員

(5) 第28回 国際問題ウェビナー (2026年1月30日開催)

「経済安全保障をめぐる法的課題」について活発な議論が展開された。

モデレーター：酒井啓亘 早稲田大学教授

登壇者：米谷三以 西村あさひ法律事務所弁護士、北村朋史 東京大学准教授、原田大樹 京都大学教授、櫻井 孝 工業所有権協力センター顧問

登録者数：302名

<https://www.jiia.or.jp/video/>

●他機関主催行事への研究員等の参加

（１） 栞原響子研究員：台湾初代デジタル大臣のオードリー・タン氏の書籍『Plurality』出版記念イベント（於：慶應義塾大学三田キャンパス）への登壇（2025年5月10日）

栞原響子研究員が同イベントに出席、偽情報セッションのモデレーターを務め、議論を深めることへ尽力した。

(<https://www.youtube.com/watch?v=Y4uog9uadIM&feature=endscreen>)

（２） 佐々江賢一郎理事長：読売国際会議 2025 フォーラム「国連創設 80 年 多国間連携の強化と日本の役割」への登壇（2025年5月30日）

メリッサ・フレミング国連事務次長が国連の意義についての基調講演を行った後、佐々江賢一郎当研究所理事長（元駐米大使）、三牧聖子 同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授が加わり、新しい時代の多国間連携のあり方やトランプ政権とのつきあい方について討論した。

(<https://www.youtube.com/live/PLRVFxLsszM>)

（３） 栞原響子研究員：日本サイバーディフェンスイノベーション機構（CYDEF）の第 68 定例講演会にて講演（於：東京・2025年7月17日）

「FIMI の課題：変容する欧米諸国の認識と日本の対応」との演題にて講演し、外国による情報操作と干渉（Foreign Information Manipulation and Interference: FIMI）をめぐる、西側諸国の捉え方を概観し日本の対策の方向性について理解を深める機会とすることを目指した。

(<https://cydef.net/>) ([CYDEF](#))

（４） 高山嘉顕研究員：「第 405 回国連講演会」及び「第 21 回国際セミナー」にて講演（於：福岡・2025年11月27日）

高山嘉顕研究員が公益財団法人 福岡県国際交流センター・日本国際連合協会福岡県本部による共催事業「第 405 回国連講演会」及び「第 21 回国際セミナー」に登壇し、「半導体・AI 等の先端技術の国家間競争」について講演を行った。

（５） 高山嘉顕研究員：一橋シニアエグゼクティブ・プログラム（HSEP）にて講演（於：東京・2026年1月22日）

高山嘉顕研究員が一橋シニアエグゼクティブ・プログラム（HSEP）一橋大学において、「戦略的競争時代の国際政治と経済安全保障」について講演を行った。

2. - 2 事業成果の公表

(1) 戦略コメント

①国問研戦略コメント 2025 年 4 月 30 日掲載

「トランプ関税：日米貿易交渉の行方」

柳田健介（日本国際問題研究所研究員）

URL（日）：https://www.jiia.or.jp/strategic_comment/2025-07.html

URL（英）：https://www.jiia.or.jp/en/strategic_comment/2025/04/2025-07.html

②国問研戦略コメント 2026 年 3 月 6 日掲載

「Racing Ahead, Falling Apart: Middle Powers and the Future of Military AI Governance
（中堅国と軍事 AI ガバナンスの未来）」

有賀海（日本国際問題研究所研究員）

URL（英）：https://www.jiia.or.jp/eng/report/2026/03/strategic_comment_2026-6.htmlURL

（日）：https://www.jiia.or.jp/jpn/report/2026/03/strategic_comment_2026-6.html

(2) AJISS-Commentary（英文コメンタリー）

① “Security Aspects of Climate Change” 15-04-2025

亀山康子（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 サステイナブル社会デザインセンター センター長／教授）

https://www.jiia.or.jp/en/ajiss_commentary/security-aspects-of-climate-change.html

② “Three Potential Factors Fueling Democratic Breakdown in the Global South”

26-06-2025

東島雅昌（東京大学社会科学研究所准教授）

https://www.jiia.or.jp/en/ajiss_commentary/Three-Potential-Factors-Fueling-Democratic-Breakdown-in-the-Global-South.html

③ “Institutions as the New Powerhouse: Rethinking Economic Security”

27-06-2025

猪俣哲史（アジア経済研究所開発研究センター・上席主任調査研究員）

https://www.jiia.or.jp/en/ajiss_commentary/Institutions-as-the-New-Powerhouse.html

（３）「戦略アウトルック 2026」（日本語版/英語版）の発行

2026 年の国際情勢上重要なテーマについて今後起こりうる動向を予測するとともに、展望と政策的提言を「一崩れゆく『国際秩序』：『不確実性時代』の戦略的視座―」という副題のもと、8 編の論考を日英 2 言語で発表した。

日本語版 <https://www.jiia.or.jp/jpn/upload/70ff44515190308acd68dabf53fa8e50b215572b.pdf>

英語版 https://www.jiia.or.jp/eng/upload/eng/outlook2026_all.pdf

はじめに 2026 年の戦略的視座：不確実性時代における日本の戦略的自律性及び不可欠性

第 1 章 米国の抑制主義と日本の安全保障

第 2 章 自由貿易体制の岐路：ニューノーマル下の通商戦略

第 3 章 脆弱な安定期における米中の共存と台湾情勢

第 4 章 朝鮮半島-秩序動揺期の「生存空間」拡大の模索

第 5 章 欧州の「戦略的自律」：長期的視座と短期的視座の交錯

第 6 章 ロシアによるウクライナ侵略は終結するのか：停戦交渉の行方と緊密化するロ朝関係

第 7 章 経済安全保障-現況、展望、提言-

第 8 章 核の秩序の行方

（４）「国際問題」の発行

①「国際問題」2025 年 12 月号 No.728 （公開日 12 月 15 日）

焦点：経済安全保障をめぐる法的課題

◎巻頭エッセイ◎ 「経済安全保障」に対する法の規律とその課題 / 酒井啓亘

安全保障例外の意義：国際法秩序における GATT/WTO の位置付けを踏まえて / 米谷三以

経済的強制への対抗は可能か：EU の「反強制措置」（ACI）の検討を通じて / 北村朋史

行政法学からみた経済安全保障 / 原田大樹

特許出願非公開制度の意義と課題 / 櫻井 孝

●Summary

https://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/ebook/kokusaimondai728.pdf

2. - 3 メディア等への出演

氏名	内容	URL
栞原響子研究員	4月5日付読売新聞朝刊6面「偽情報の渦 ゆがむ世論」の中で、栞原響子研究員のインタビューが掲載された。	https://www.yomiuri.co.jp/science/20250404-0YT1T50186/
栞原響子研究員	4月15日付日本ファクトチェックセンターの記事「偽・誤情報対策に不可欠な『社会全体での取り組み』と『情報的健康』【情報インテグリティ】」の中で、栞原響子研究員の解説内容が掲載。	https://www.factcheckcenter.jp/explainer/others/information-integrity-2025-panel2/
高山嘉顕研究員	2026年1月7日 オランダのメディア NOS に高山嘉顕研究員のインタビューが掲載された。「中国は日本への軍事目的の輸出を禁止」 Anoma van der Veere and Laura van Megen, "China verbiedt exportgoederen voor militaire doeleinden naar Japan," NOS, Jan. 7, 2026.	https://nos.nl/artikel/2597252-china-verbiedt-exportgoederen-voor-militaire-doeleinden-naar-japan
高山嘉顕研究員	高山嘉顕研究員のコメントがオランダ紙『NRC』（オランダで最大発行部数をほこる全国紙）に引用されました。 "Japan verwachtte exportbeperkingen van China, toch kunnen ze pijn doen," NRC, Jan. 10, 2026.	https://www.nrc.nl/nieuws/2026/01/09/japan-bereidt-zich-al-jaren-voor-op-chinese-exportmaatregelen-maar-toch-kunnen-die-pijn-doen-a4917070

3. 外国シンクタンク・有識者等との連携、ネットワークを通じた国際世論の醸成への貢献

●国間研主催または他機関との共催・共同実施

(1) 日・印・越トラック 1.5 安全保障協議 (2025 年 7 月 24 日、於：当研究所)

日本国際問題研究所は、インド世界問題評議会 (ICWA) およびベトナム外交学院 (DAV) との共催により、「日・印・越トラック 1.5 安全保障協議 (JIV1.5 安保協議)」を開催した。本協議では、インド太平洋地域を取り巻く安全保障環境の現状と課題を踏まえつつ、二国間及び三国間における協力の在り方について、活発な意見交換が行われた。

(日本側)

- ・佐々江 賢一郎 日本国際問題研究所 理事長
- ・吉田 朋之 日本国際問題研究所 所長
- ・山田 滝雄 日本国際問題研究所 上席フェロー
- ・佐橋 亮 東京大学教授
- ・古谷 健太郎 海上保安大学校教授
- ・渡辺 紫乃 上智大学教授
- ・山本 勝也 笹川平和財団 戦略・抑止グループ長
- ・小谷 哲男 日本国際問題研究所 主任研究員
- ・柳田 健介 日本国際問題研究所研究員
- ・吉田 優一 日本国際問題研究所研究員
- ・田島 理博 日本国際問題研究所研究員
- ・飯嶋 佑美 日本国際問題研究所研究員

他外務省・防衛省より 3 名

(インド側)

- ・Dr. Stuti Banerjee, Senior Research Fellow at the Indian Council of World Affairs
- ・Amb. Sibi George, Ambassador of India to Japan 他 計 9 名

(ベトナム側)

- ・Dr. Do Thanh Hai, Deputy Director-General of the East Sea Institute, Diplomatic Academy of Vietnam (DAV) 他計 5 名

(2) スロバキアのシンクタンク Central Europe Institute of Asian Studies (CEIAS) 関係者と意見交換会 (2025 年 9 月 18 日、於：当研究所)

在スロバキア日本大使館と協力関係にあるシンクタンク・CEIAS より経済安全保障を中心に日本の有識者・シンクタンカーとの意見交換の希望が挙がり、当研究所研究員と意見交換を行った。

(日本側)

- ・柳田健介 日本国際問題研究所主任研究員
- ・高島亜紗子 日本国際問題研究所主任研究員
- ・飯嶋佑美 日本国際問題研究所研究員

(スロバキア側)

- ・Matej ŠIMALČÍK 氏 CEIAS Executive Director ほか 3 名

HP : [Matej Šimalčík | CEIAS](#)

(3) ソック・シパナ・カンボジア王国上級大臣 (多国間貿易・経済担当) (H. E. Dr. SOK Siphana, Senior Minister of the Kingdom of Cambodia) 訪問団の来訪 (2025 年 9 月 30 日、於：当研究所)

ソック・シパナ・カンボジア王国上級大臣をはじめとする関係者が来訪し、山田滝雄・日本国際問題研究所グローバル・アウトリーチ・センター所長／上席フェローと、混乱する世界情勢の中において、ルールに基づく国際秩序・多国間主義の重要性、とりわけ WTO を中心とする自由貿易体制の現状、さらにカンボジアの CPTPP への関心について意見交換を行った。

(日本側)

- ・山田滝雄 日本国際問題研究所グローバル・アウトリーチ・センター所長／上席フェロー
- ・柳田健介 日本国際問題研究所主任研究員

(カンボジア側)

- ・ソック・シパナ・カンボジア王国上級大臣 (多国間貿易・経済担当)
- ・トゥイ・リー・カンボジア王国駐日大使

以下 8 名

（４）アジア・ニュージーランド財団（ANZF）とのラウンドテーブル（2026年3月24日、於：当研究所）

当研究所はアジア・ニュージーランド財団（ANZF）との間でラウンドテーブルを開催しました。当研究所からは吉田朋之所長、高原明生上席客員研究員他、が参加し、現在の国際情勢や地域安全保障、対米同盟関係に関する包括的な議論が行われた。また、日韓関係や地経学、中国の内政・外交、さらには太平洋島嶼国地域における日本・ニュージーランド・中国の関与など、多岐にわたるテーマについて活発な意見交換がなされた。

（日本側）

- ・吉田朋之 日本国際問題研究所所長
- ・高原明生 東京女子大学特別客員教授／日本国際問題研究所上席客員研究員
- ・柳田健介 日本国際問題研究所主任研究員
- ・高島亜紗子 日本国際問題研究所主任研究員
- ・飯村友紀 日本国際問題研究所研究員
- ・有賀海 日本国際問題研究所研究員

（ニュージーランド側）

- ・デービッド・キャピ・ヴィクトリア大学ウェリントン教授
- ・フィリップ・ターナー元駐韓大使
- ・ジュリア・マクドナルド ANZF 研究・エンゲージメント主任理事等一行計 9 名

<https://www.jiia.or.jp/jpn/event/2026/03/20260326.html>

●他機関主催行事への研究員等の参加

（１）柳田健介研究員：2025 Conference on “Asia-Pacific Artificial Intelligence (AI) Governance Accelerator and Preparing for AI Transformation”への登壇（於：シンガポール・2025年7月11日）

PECC シンガポール委員会および情報通信メディア開発庁（IMDA）の共催により開催された同会議の Session 1 にパネリストとして登壇し、AI の導入による様々な産業に対する影響や AI 利用に関する国際ルールのあり方について議論した。

（２）柳田主任研究員による Global Cooperation & Training Framework Workshop 2025 への参加及びリトアニア近隣国シンクタンク等との意見交換（2025 年 8 月 31 日～9 月 7 日）

ブリュッセル、ハーグにおいて EU・欧州シンクタンク（ECIPE, RUSI Europe, EPC, HCSS 等）を訪問し、経済安全保障、サプライチェーン強靱化、貿易政策、フィンテック規制などの論点について専門家と意見交換した。JIIA との研究連携やワークショップ共催の可能性についても話し合った。

9 月 4～5 日にはリトアニア・ビリニュスでの Global Cooperation & Training Framework (GCTF) Workshop 2025 にパネリストとして登壇し、台湾・米国・欧州の関係者とサプライチェーン強靱化、不可欠技術確保、規制改革、経済安全保障政策の比較について議論した。日本の経済安全保障推進法や公的支援の制度化が参考モデルと評価された。

（３）有賀海研究員：国連主催「Youth4Disarmament Forum」への参加（於：ニューヨーク・2025 年 10 月 16 日）

有賀海研究員は、韓国政府の支援のもと開催された国連主催「Youth4Disarmament Forum」初回会合において、核軍縮と新興技術に関するエキスパート・パネルのモデレーターを務めた。本パネルでは、AI や ICT が核安定性にもたらす影響について、若手リーダーと核兵器専門家・外交官が議論を交わし、成果文書の提言内容を精緻化した。同文書は、2025 年 12 月に国連総会第一委員会各国代表団に提出された。

(<https://disarmament.unoda.org/en/updates/united-nations-youth4disarmament-forum-hosts-expert-panel-destabilizing-effects-artificial-intelligence-and-information-and-communications-technology-nuclear-stability>)

（４）高山嘉顕研究員：日本国際政治学会参加（於：神戸・2025 年 10 月 19 日）

高山嘉顕研究員が日本国際政治学会 2025 年度研究大会国際政治経済分科会 II「複雑化するサプライチェーンをめぐる国際政治経済」に討論者として登壇、議論を深めることに尽力した。

(<https://jair.or.jp/event/2025index.html>)

（５）栞原響子研究員：European Values Summit への参加（於：プラハ・2025 年 11 月 5 日）

栞原響子研究員が European Values Centre 主催の年次国際会議 European Values Summit（於：プラハ）に出席し、PANEL 2A: Safeguarding Information Integrity in East Asia and Central Eastern Europe にスピーカーとして登壇した。

（６）栞原響子研究員：Stratbase 及びカナダ外務省主催の国際会議への参加（於：フィリピン・2026 年 2 月 20 日）

栞原響子研究員がフィリピン・マニラで開催された Stratbase およびカナダ外務省主催の国際会議「Navigating Digital Crossroads: Advancing Cybersecurity and Democratic Resilience in the Indo-Pacific」にスピーカーとして参加し、2 日目のパネル 2「Enhancing Regional Collaboration against FIMI」に登壇、議論を深めることに尽力した。

3－2 事業の実施状況・成果の定量的概要

【調査】

- ・情報収集・調査実施回数： 25 回

【会議】

- ・研究会の実施数： 5 回
- ・シンポジウム／セミナー／ワークショップ等の主催・共催数： 5 回
- ・他団体主催のシンポジウム／セミナー／ワークショップ等への参加数： 11 回

【情報発信】

- ・インタビューや報道発表の実施数： 4 回
- ・論文やコメンタリーの発出数： 5 回
- ・政策提言を含む報告書の発出数： 1 回
- ・学術誌の発行： 1 回
- ・メールマガジン： 12 回

※ 主要なものにつき、審査委員や政府関係者などが閲覧できるよう URL（未発表のものは概要）を記載。また、上記以外の情報発信（メールマガジン配信、ウェビナー動画の発信など、独自に実施している情報発信）も該当があれば記載すること。

4-1 事業実施体制

- ・事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担等を記載のこと。
 - ・必要に応じ、それぞれの経験、能力等を示す資料を別添可。
 - ・若手、女性研究者、地方在住の研究者にカウントしている場合はそれを分かるようにすること。
- (※) 年齢・性別は評価の際の参考情報として記載するものであり、対外公表はしない。

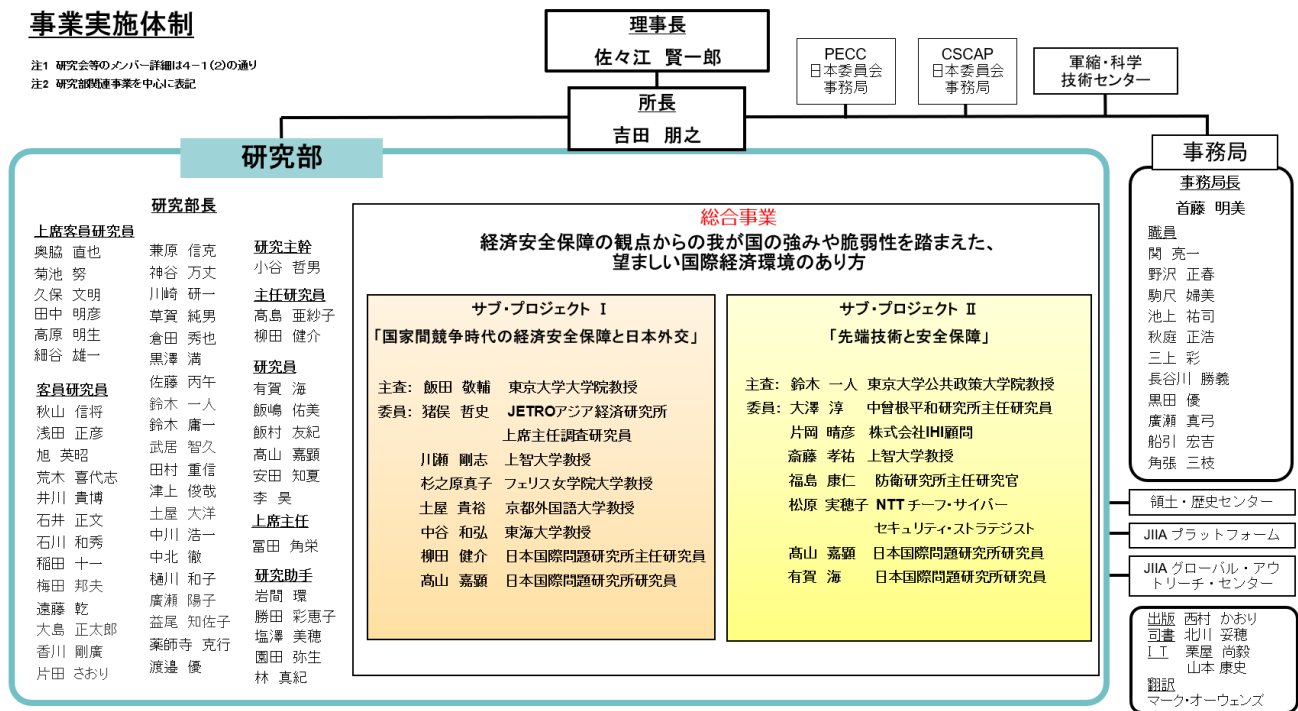
1 組織図（自由書式）

※ 複数の分科会／研究会が設けられている場合は、それらが有機的に連携するためにどのような体制が取られているか明示すること。

※ 予算の執行・管理体制を明示すること。

事業実施体制

注1 研究会等のメンバー詳細は4-1(2)の通り
注2 研究部関連事業を中心に表記



所内研究実施体制

「①基礎的情報収集・調査研究（外交に資する政策志向の研究とし、政策提言を含む）」は、公益財団法人日本国際問題研究所（以下「当法人」とする）理事長（佐々江賢一郎）及び及び所長（吉田朋之）のアドバイスと管理のもと、広範囲にわたるテーマをカバーし、かつきめ細かな分析を行うため、プロジェクト内に複数の研究会を設置して行う。研究は、主査である飯田敬輔・政策研究大学院大学特別教授、鈴木一人・東京大学大学院教授／日本国際問題研究所客員研究員を中心に、当法人研究員（高山嘉顕、柳田健介、有賀海）と外部有識者からなる研究会が、研究

部上席主任（富田角栄）、研究助手（園田弥生、勝田彩恵子）と事務局のサポートとバックアップを受けて行う。研究員は、研究チームの他のメンバーを支え、研究会の運営や資料・情報の収集、ヒアリングや海外調査のサポートも行いつつ、自ら主体的に研究に携わる。研究助手は研究員と共に研究チームの活動をサポートする過程で、調査にかかるロジ（研究会の開催準備や資料収集等）、会計、その他の事務作業を行う。本事業の主たる担当者は上述の通りであるが、事業の成果を最大限高めるために、法人全体として協力し、事業の円滑かつ効率的な運営を行う。

「②機動的かつタイムリーな国内外への発信（インターネット等による広報、公開セミナーの開催、若手研究者による国際的発信を含む）」及び「③外国シンクタンク・有識者等との連携、ネットワークを通じた国際世論の醸成への貢献」の各事業についても、上記体制を核としつつ実施する。

補助金の使用及び予算の執行・管理体制

予算の適正な執行については、まず、事業実施統括である研究部長の監督のもとで研究部の各担当者が起案する際、事業予算の各費目の支出の適正性を事務局の予算管理担当者が判断する。その後、研究部長及び事務局（経理・財務担当者を経て事務局長）による承認を経る過程で、事務局が支出を十分に精査・検討したうえで承認することにより、二重の体制で補助金の適正な執行を管理し、そのうえで、最終的に所長が責任を負う。研究部による予算の執行状況については事務局が十分監督して適切に管理し、年度末に補助金の執行実績を精査した上で、翌年度の補助金交付申請に反映させる。加えて、研究部を含む研究所全体の財務について外部監査（「Moore みらい監査法人」）を受けることにより、適正な会計処理を担保する。

2 メンバー詳細			
・事業を実施するための人的体制（全体総括、分科会等を含む）、それぞれの役割分担等を記載のこと。若手・女性・地方在住（首都圏在住以外）研究者にカウントしている場合はそれを分かるようにすること。 ※★女性研究者、☆地方（海外含）在住者、▲若手研究者（40代以下）。			
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当、経理担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割
事業統括	佐々江 賢一郎	日本国際問題研究所理事長	事業全般の指導・統括
事業総括	吉田 朋之	日本国際問題研究所所長	事業全般の総合調整
事業副総括	松本 好一郎	日本国際問題研究所研究部長 (2025年9月まで)	研究事業の総合調整
運営担当	園田 弥生	日本国際問題研究所研究助手	庶務、会計、ロジスティクス、渉外事務
運営担当	勝田 彩恵子	日本国際問題研究所研究助手	庶務、会計、ロジスティクス、渉外事務
運営担当	富田 角栄	日本国際問題研究所上席主任	庶務、会計、ロジスティクス、渉外事務

サブプロジェクト I「国家間競争時代の経済安全保障と日本外交」			
研究担当（主査）	飯田 敬輔	政策研究大学院大学特別教授	全体統括
研究担当（委員）	猪俣 哲史	JETRO アジア経済研究所 上席主任 調査研究員	グローバル・バ リューチェーン
研究担当（委員）	川瀬 剛志	上智大学法学部地球環境法学科教 授	通商・WTO
研究担当（委員）	杉之原 真子★	フェリス女学院大学国際交流学部 教授	投資規制
研究担当（委員）	土屋 貴裕☆▲	京都外国語大学共通教育機構教授	中国の経済安全 保障政策
研究担当（委員）	中谷 和弘	東海大学法学部教授	経済安全保障と 国際法
研究担当（委員兼 幹事）	高山 嘉顕▲	日本国際問題研究所研究員	研究会運営
研究担当（委員兼 幹事）	柳田 健介▲	日本国際問題研究所主任研究員	研究会運営

サブプロジェクト Ⅱ「先端技術と安全保障」			
研究担当（主査）	鈴木 一人	東京大学公共政策大学院教授／日本国際問題研究所客員研究員	研究会の全体統括
研究担当（委員）	大澤 淳	中曽根平和研究所主任研究員	サイバー安全保障
研究担当（委員）	片岡 晴彦	日本宇宙安全保障研究所副理事長	宇宙・航空
研究担当（委員）	齊藤 孝祐▲	上智大学総合グローバル学部教授	国防イノベーション
研究担当（委員）	福島 康仁▲	慶應義塾大学総合政策学部准教授	宇宙空間
研究担当（委員）	松原 実穂子★▲	NTT チーフ・サイバーセキュリティ・ストラテジスト	サイバー空間
研究担当（委員）	吉田 優一▲	国際文化会館 LEAP フェロー 元日本国際問題研究所研究員	研究会の運営
研究担当 （委員兼幹事任）	高山 嘉顕▲	日本国際問題研究所研究員	研究会の運営
研究担当 （委員兼幹事）	田島 理博▲	日本国際問題研究所研究員 （2025 年 12 月まで）	研究会の運営
研究担当 （委員兼幹事）	有賀 海▲★	日本国際問題研究所研究員 （2025 年 10 月～）	研究会の運営

4－2 事業実施体制の定量的概要

研究者数合計 17 名

うち若手（※）研究者数 9 名（全体の 53 %）

うち女性研究者数 3 名（全体の 17.6 %）

うち地方在住の研究者数 1 名（全体の 5.9 %）